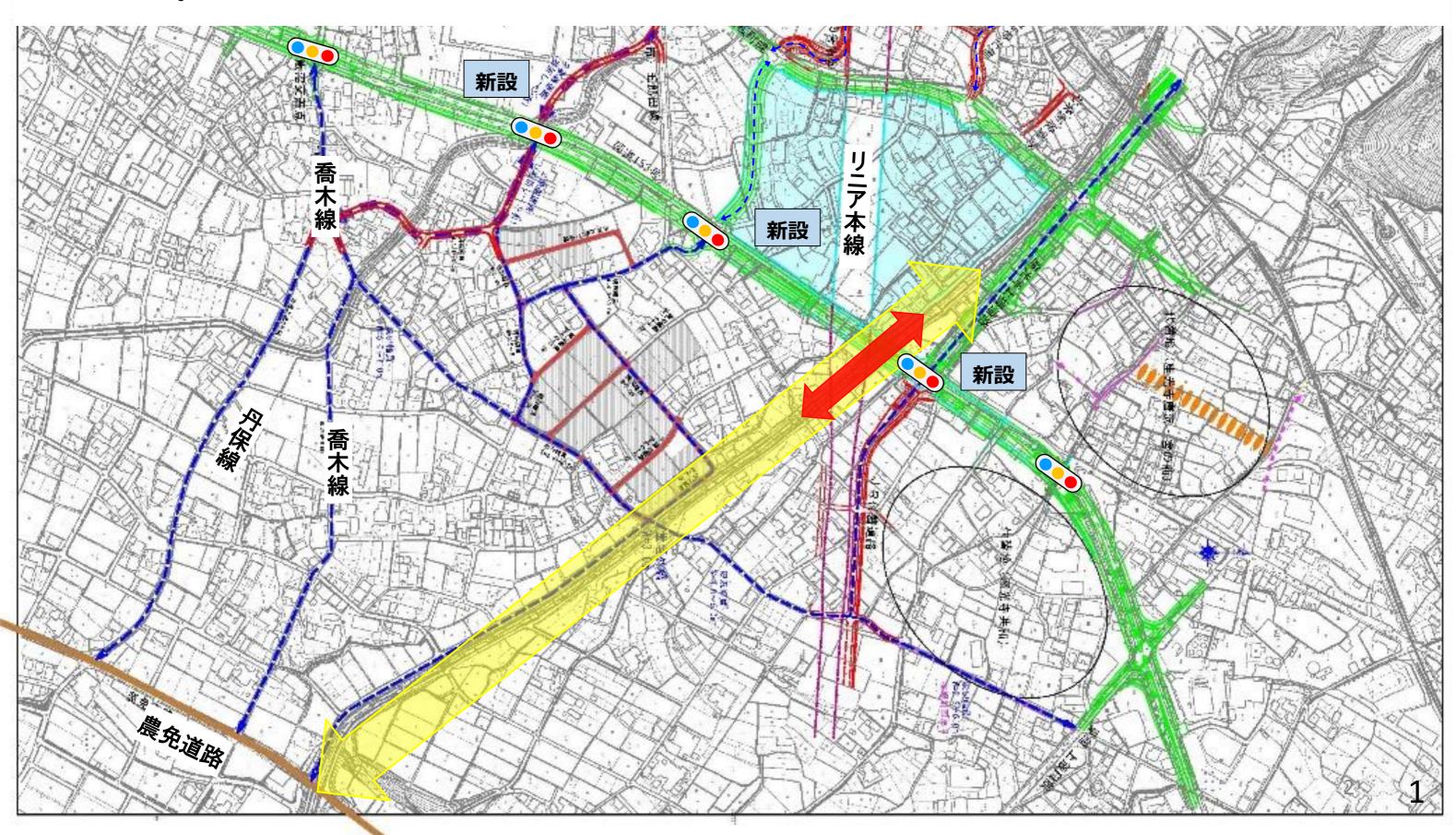
土曽川堤防沿い動線確保について

長野県・飯田市・JR東海

土曽川堤防沿い動線について

- ◆北条地区からいただいている要望
- ▶ 土曽川堤防の道路を市道として農免道路から整備し、国道153号を立体交差し駅周辺整備区域へつなげてほしい。



土曽川堤防沿い動線について

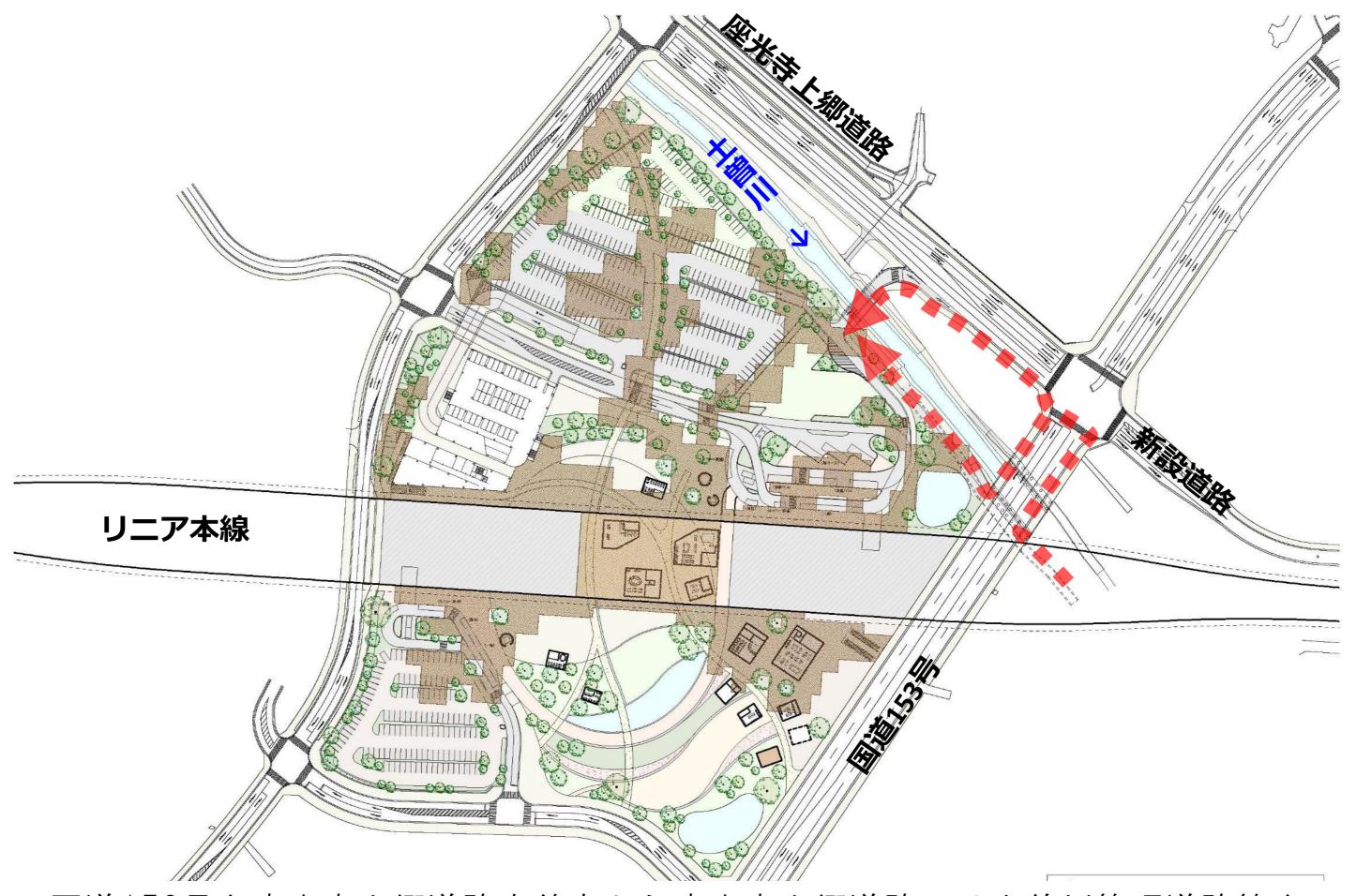
1. 経緯

- ◆北条地区からの要望
- ▶ 土曽川堤防の道路を市道として農免道路から整備し、国道153号を立体交差し駅周辺整備区域へつなげてほしい。
- ◆JR東海・飯田市からの回答(平成30年3月20日)
- ▶ 国道東側の堤防道路を市道認定する場合、道路を拡幅する必要がありますが、拡幅により家屋 移転が生じることから、車両の通行を想定した市道認定はしない方針です。しかし、堤防道路 からリニア駅前広場への動線を確保するため、歩行者及び自転車を対象とした市道認定する方 向で長野県、JRと調整しています。

2.検討結果

▶ 国道153号地下へ横断BOXを設置しようとすると、平面的にはリニア本線の橋脚及び駅前広場の調整池と交差してしまうこと、立体的には調整池からの土曽川への排水の溝との関係から、土曽川沿いへの地下横断の設置は構造上不可能と考えています。

■ 歩行者動線について



▶国道153号と座光寺上郷道路交差点から座光寺上郷道路又は土曽川管理道路等を 経由して駅周辺整備区域へ動線確保

車両動線について

